

注：本資料は Deloitte の IFRS Global Office が作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したもの  
です。  
原文と翻訳とで解釈に相違が生じた場合は、原文が優先されます。原文は[こちら](#)からご覧ください。



## iGAAP in Focus

## 財務報告

### IASB、経営者による説明に関する改訂実務記述書を公表

#### 目次

本 iGAAP in Focus は、2025 年 6 月 23 日に国際会計基準審議会（IASB）によって公表された改訂 IFRS 実務記述書第 1 号「経営者による説明」について解説するものである。

#### 背景

- IASB は、経営者による説明および類似の報告書の改善を支援する、経営者による説明に関する改訂実務記述書を公表した。これには、要求事項のグローバルでの整合性の強化が含まれる。

#### 改訂実務記述書

- 改訂実務記述書は、経営者による説明の要求事項を示し、当該要求事項をどのように満たすことができるかを説明している。

#### 発効日

- 改訂実務記述書は、IFRS 会計基準または IFRS サステナビリティ開示基準ではない。財務諸表は、経営者による説明が付属していない場合または改訂実務記述書に準拠していない経営者による説明が付属している場合でも、IFRS 会計基準に準拠することができる。経営者による説明は、IFRS 会計基準以外の財務諸表または IFRS サステナビリティ開示基準以外の基礎により作成されたサステナビリティ関連財務開示に付属している場合でも、改訂実務記述書に準拠することができる。

#### さらなる情報

- 改訂実務記述書では、経営者による説明全体およびそれに含まれる情報に適用される全般的な要求事項およびガイダンスに加えて、経営者による説明に含めるべき以下の 6 つの特定された内容領域の要求事項とガイダンスを示している。

[Deloitte IAS Plus](#)

[デロイトトーマツの Web サイト](#)

[IFRS 基準別の解説](#)

- 企業の事業モデル
  - その事業モデルを維持および発展させるための経営者の戦略
  - 事業モデルおよび戦略が依存する資源および関係
  - 事業モデル、戦略、資源、または関係を阻害する可能性のあるリスク
  - 事業モデル、戦略、資源、関係、またはリスクに影響を与えたか、または影響を与える可能性のある外部環境における諸要因およびトレンド
  - 企業の財務業績と財政状態
- 改訂実務記述書は、2025年6月23日以後開始する事業年度から発効し、早期適用は認められる。

## 背景

企業報告の最新動向に引き続き整合させるため、IASBは、リサーチ・プロジェクトを開始し、経営者による説明が必ずしも投資者が必要とする情報を提供していないことが示された。この懸念に対処するため、IASBは、経営者による説明に関する実務記述書を見直し、更新するためのプロジェクトをワーク・プランに追加した。2021年5月に、改訂実務記述書の公開草案が公表された。IASBは、公開草案について受け取ったコメントを検討した後、いくつかの変更を加えた改訂実務記述書を最終化することを決定した。

## 改訂実務記述書

### 改訂実務記述書の使用

#### 目的

改訂実務記述書では、経営者による説明の要求事項を示し、当該要求事項をどのように満たすことができるかを説明している。経営者による説明は、IFRS会計基準または他の基礎に基づいて作成された一般目的財務諸表に付属する。

改訂実務記述書は、どの企業が経営者による説明を作成することが要求されるか、どのくらいの頻度で作成しなければならないか、誰が経営者による説明の発行を承認すべきか、または経営者による説明が対象となる外部保証の水準を明記していない。改訂実務記述書は、規制当局が国内の要求事項および経営者による説明に関するガイダンスを更新または開発する際に使用する、グローバルなベンチマークを提供するとともに、企業が投資者のニーズを満たす情報を提供するための包括的な資源を提供することを目的としている。

### 他の報告要求またはガイドラインとの相互作用

IASBは、改訂実務記述書を、異なる状況の企業が適用できるように、柔軟性を持たせるように設計した。例えば、企業は、改訂実務記述書を現地の法律または規制とともに適用できる。現地の法律または規制が全般的な要求事項のみを規定している場合、企業は、当該現地の法律または規制に準拠することに役立てるために、改訂実務記述書を適用することができる。

また、企業は、改訂実務記述書を、他の組織が公表した報告要求またはガイドライン（サステナビリティ報告のような、特定の業界または特定のトピックに関する要求事項またはガイドラインを含む）とともに適用することもできる。

その他の記述的報告の要求事項またはガイドラインは、経営者が重要性がある情報を識別するのに役立つ可能性がある。当該要求事項またはガイドラインに、IFRSサステナビリティ開示基準のような、投資者の情報ニーズに焦点を当てた報告目的がある場合、その可能性が高くなる。

## IFRS サステナビリティ開示基準との相互作用

改訂実務記述書では、企業が IFRS サステナビリティ開示基準に従って作成したサステナビリティ関連財務開示を経営者による説明の中で提供することを認めている。両者とも、投資者の情報ニーズに焦点を当て、整合的な概念的基盤を共有し、補完的な要求事項を規定しているため、両者は異なる目的を有するが、改訂実務記述書および IFRS サステナビリティ開示基準の要求事項は、うまく調和することが期待されている。

改訂実務記述書と IFRS サステナビリティ開示基準は、双方とも価値創出の共通の概念に基づいており、企業の財務業績または財政状態に影響を与える、またはその見通しに影響を与える可能性のあるサステナビリティ関連要因について、投資者に焦点を当てた重要性がある情報を要求している。

企業は、改訂実務記述書を IFRS サステナビリティ開示基準と併せて適用し、サステナビリティ関連財務開示を経営者による説明に組み込むことで便益を得ることが可能となる。例えば、企業は以下が可能となる。

- サステナビリティ関連のリスクおよび機会を識別するためのプロセスを使用して、経営者による説明で報告するサステナビリティ関連の要因を識別できる。
- これらの要因に関する重要性がある情報を識別するために、IFRS サステナビリティ開示基準を参照することができる。

経営者による説明は、財務諸表における情報を補完する情報を提供するため、サステナビリティ関連財務開示を組み込んだ適切に設計された経営者による説明は、企業の財務諸表とサステナビリティ関連財務開示の情報を効果的につなげることもできる。

## 統合報告（IR）フレームワークとの相互作用

改訂実務記述書を開発するにあたり、IASB は、IR フレームワークを含む記述的報告の革新に基づいて構築した。IASB は、ガバナンスに関する開示要求のような少数の例外を除き、2 つの文書の広範な概念的整合性、およびそれらの補完的な性質に注目した。

### 改訂実施記述書の地位

改訂実務記述書は、IFRS 会計基準または IFRS サステナビリティ開示基準ではない。したがって、これらの基準を適用する企業は、その法域で特に要求されない限り、改訂実務記述書を遵守することは要求されない。財務諸表は、経営者による説明が付属していない場合、または改訂実務記述書に準拠していない経営者による説明が付属している場合でも、IFRS 会計基準に準拠することができる。

### 全般的な要求事項

#### 識別、承認および準拠の旨の記述

企業は、経営者による説明を独立した報告書として提供することも、より大きな報告書の一部として他の情報とともに提供することもできる。企業は、経営者による説明を明確に識別し、同じより大きな報告書または企業が発行する他の報告書で提供する他の情報と区別しなければならない。

改訂実務記述書のすべての要求事項に準拠する企業は、経営者による説明を作成する際に、明示的かつ無限定の準拠の旨の記述を含めることが要求される。改訂実務記述書では、要求事項のすべてではない一部に準拠する企業は、限定付の準拠の旨の記述を提供することが認められ、要求事項からの離脱を識別し、当該離脱の理由を示す。

#### 経営者による説明の目的

企業の経営者による説明は、以下のような情報を提供しなければならない。

- 企業の財務諸表に報告される企業の財務業績および財政状態についての利用者の理解を高める。
- サステナビリティ関連の要因を含む、長期を含むすべての時間軸にわたり企業が価値を創出し、キャッシュ・フローを生み出す能力に影響を与える可能性のある諸要因についての経営者の洞察を提供する。

#### 重要性がある情報および主要事項

企業は、経営者による説明の目的、およびその情報に重要性がある場合に内容領域についての開示目的により要求される情報を提供する。情報に重要性がない場合、特定された情報は要求されない。経営者による説明の文脈では、情報を省略、誤表示、または不明瞭にすることにより、投資者が経営者による説明および関連する財務諸表を含み、特定の企業に関する財務情報を提供する一般目的財務報告書に基づいて行う意思決定に影響を与えると合理的に見込み得る場合、情報は重要性がある。内容領域の開示目的を達成するために必要とされる情報が、経営者による説明の目的を満たすには不十分な場合、経営者は当該目的を達成するために必要とされる追加的な情報を識別することが要求される。

## 見解

経営者による説明と財務諸表は異なる目的を有し、それぞれの報告要求に従って企業に関する異なる種類の情報を提供するため、経営者による説明において重要性があると判断された情報は、財務諸表において重要性があると判断された情報とは異なる可能性がある。

経営者による説明の全体的な目的および内容領域の開示目的を満たすために必要な重要性がある情報の多くは、主要事項、すなわち、企業が価値を創出し、キャッシュ・フローを生み出す能力（長期的を含む）の基礎となる事項に関連している可能性がある。

しかし、重要性がある情報のすべてが主要事項に関連しているわけではない。例えば、重要性がある情報には、企業およびその営業範囲の概要が含まれる場合がある。情報が主要事項に関連しない場合であっても、重要性がある情報は経営者による説明に含まれる。

### 完全性、中立性、誤謬がない、および他の属性

企業が有用な情報を提供することに役立てるために、改訂実務記述書は以下を明記している。

#### • 有用な情報の要求される属性：

- 完全性 – 経営者による説明は、扱っている事項の完全な描写を提供しなければならない。すなわち、投資者が当該事項を理解するために必要なすべての重要性がある情報を提供しなければならない。
- 中立性 – 経営者による説明における情報は、バランスが取れている場合、すなわち、投資者がその情報を有利または不利に受け取られる可能性を高めるための、歪曲、強調、重視、軽視、またはその他の操作が行われていない場合には、中立である。
- 誤謬がない – 経営者による説明における情報は誤謬がないべきであるが、それは、すべての点で完全に精密であるまたは完全に正確である必要があるという意味ではない。必要な精密さの程度は、情報の性質および扱っている事項によって異なる。

#### • 有用な情報の望ましい属性：

- 理解可能性 – 経営者による説明における情報は、理解可能である、すなわち明確で簡潔である場合には、より有用である。
- 比較可能性 – 経営者による説明における情報は、過去に企業が提供した情報と他の企業（特に同じ業種の企業）が提供した情報の両方と比較可能である場合には、より有用である。
- 検証可能性 – 経営者による説明における情報は、検証可能な場合、すなわち、情報自体またはそれを導き出すために使用したインプットのいずれかを裏付けることが可能である場合には、より有用である。

## 見解

属性は、「財務報告に関する概念フレームワーク」に示された有用な財務情報の質的特性を基礎としている。しかし、経営者による説明は、財務諸表の作成に関与する人々よりも大きな個人のグループによって作成されることが多く、概念フレームワークに慣れていない場合があるため、改訂実務記述書では、当該属性を説明するために平明な言葉を使用している。

## 一体性

改訂実務記述書は、経営者による説明における情報の完全性、理解可能性及び比較可能性は、すべて、当該情報が十分に統合された一体性のある全体として提供されることに依存すると説明している。一体性は、情報が関連する事項間の関係および関連する情報間の関係を明確にすることを要求する。1つの内容領域について議論される事項が、他の内容領域で議論される事項に影響を与える場合、経営者による説明には、投資者がその影響を評価するために必要な情報を含めなければならない。

改訂実務記述書は、経営者による説明の中で、および経営者による説明と企業の他の一般目的財務報告書全体での情報の一体性にも焦点を当てている。特定のケースでは、改訂実務記述書では、経営者が経営者による説明と企業の一般とのコミュニケーション（例えば、投資者向けのプレゼンテーションまたはプレスリリース）との間の一体性を考慮することも要求されている。

**指標**

重要性がある情報には、経営者が主要事項をモニターし、当該事項の管理における進捗度を測定するために使用している指標が含まれる可能性が高い。指標は、経営者が企業の財務または非財務の業績または状態の定量的または定性的側面をモニターするために使用する測定値である。これらの測定値は企業に固有であり、通常は企業の活動および営業している業種に依存する。

改訂実務記述書は、経営者による説明に含まれる指標の要求事項およびガイダンスを提供する。

**見解**

改訂実務記述書では、経営者による説明に予測または目標を含めることは要求されない。しかし、経営者が経営者による説明で予測または目標を提供する必要があると判断した場合に適用される要求事項およびガイダンスが含まれている。

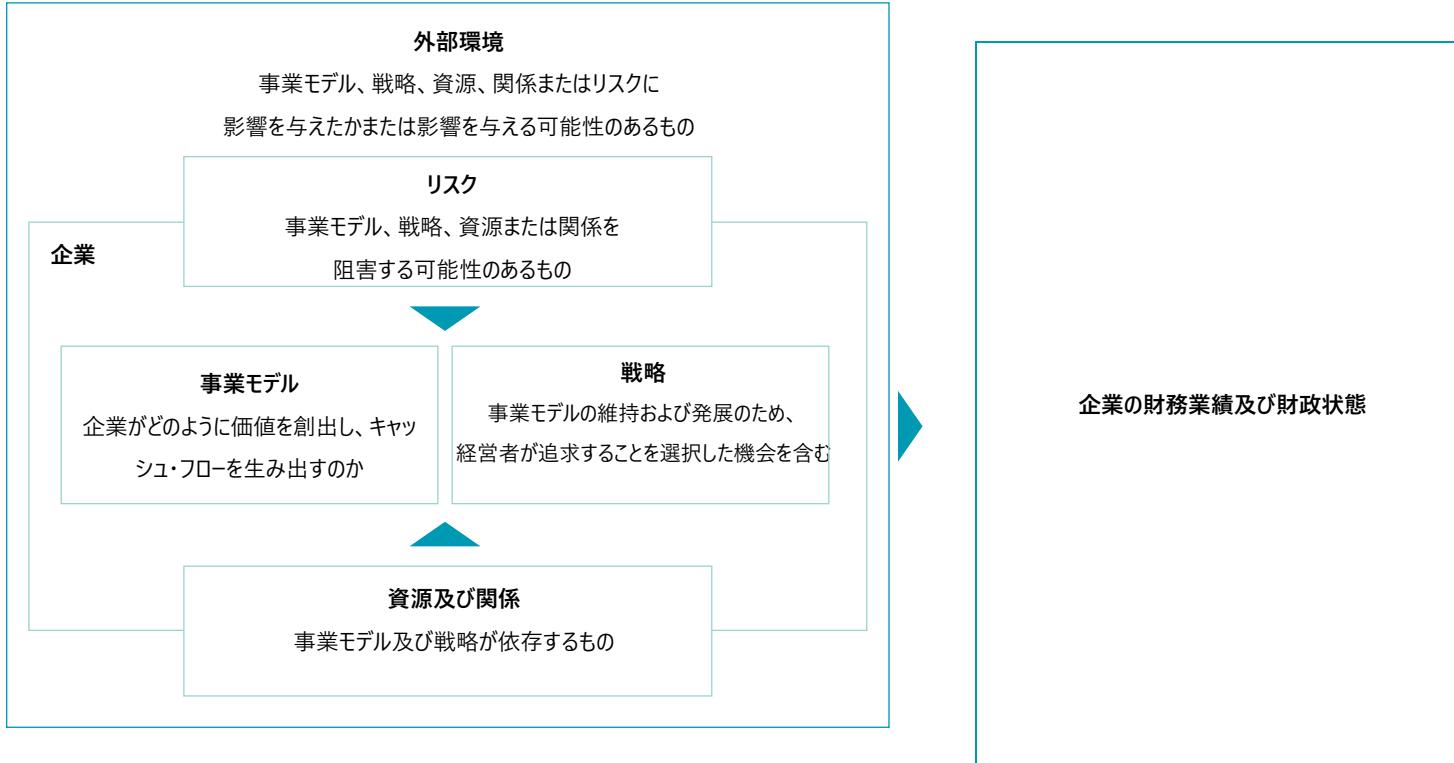
**内容領域****概要**

改訂実務記述書は、経営者による説明に含めるべき 6 つの内容領域を特定している。

- 企業の事業モデル – 企業がどのように価値を創出し、キャッシュ・フローを生み出すのか
- 当該事業モデルの維持および発展のための経営者の戦略（経営者が追求することを選択した機会を含む）
- 事業モデルおよび戦略が依存している資源および関係（企業の財務諸表において資産として認識されていない資源を含む）
- 事業モデル、戦略、資源、または関係を阻害する可能性のあるリスク
- 事業モデル、戦略、資源、関係またはリスクに影響を与えたか、または影響を与える可能性のある外部環境における諸要因およびトレンド
- 企業の財務業績および財政状態 – 他の内容領域に関して議論している事項によって、それらがどのように影響を受けたのか、または将来において影響を受ける可能性があるかを含む

各領域について、改訂実務記述書では、投資者の全体的な情報ニーズを確立する主たる開示目的、および投資者の詳細な情報ニーズを確立する具体的な開示目的を示している。各内容領域の開示目的には、投資者が当該内容領域について提供された情報を使用して行う評価の説明、および主要事項、指標、および重要性がある可能性がある情報の例が付属している。

次の図は、6 つの内容領域間の関係を示している。



### 事業モデル

企業の事業モデルに関する開示目的は、企業の事業モデルがどのように価値を創出しキャッシュ・フローを生み出すかを、投資者が理解できるようにする情報を提供することである。

具体的には、事業モデルについて開示する情報は、投資者が以下を理解できるようにしなければならない。

- ・企業の営業の範囲、性質および規模
- ・企業の価値創出およびキャッシュ・フロー生成のサイクル
- ・企業の活動の環境および社会への影響（これらの影響が、企業が価値を創出しキャッシュ・フローを生み出す能力（長期を含む）に影響を与えたかまたは影響を与える可能性がある場合）
- ・企業の事業モデルの管理における進捗度

当該情報は、利用者が以下を評価するのに役立つことを目的としている。

- ・企業の事業モデルが、価値の創出およびキャッシュ・フローの生成において、どれだけ有効であるか
- ・企業の事業モデルはどれだけ拡張可能性および適応可能性があるのか
- ・企業の事業モデルはどれだけ弾力性（resilient）および永続性があるのか

### 戦略

企業の戦略に関する開示目的は、企業の事業モデルを維持および発展のための経営者の戦略を、投資者が理解できるようにする情報を提供することである。

具体的には、企業の戦略について開示する情報は、投資者が以下を理解できるようにしなければならない。

- ・戦略のドライバー（経営者が追求することを選択した機会を含む）
- ・当該戦略の目標、当該目標への道筋におけるマイルストーン

- ・当該マイルストーンへの到達及び目標の達成のための計画
- ・当該戦略を実行するために必要となる財務的資源、および財務的資源の配分に対する経営者のアプローチ
- ・当該戦略の実行における進捗度

当該情報は、利用者が以下を評価するのに役立つことを目的としている。

- ・企業が価値を創出しキャッシュ・フローを生み出す能力の維持及び発展において、戦略がどのくらい有効となる可能性が高いのか
- ・経営者が戦略を実行する能力

#### 資源および関係

企業の資源および関係に関する開示目的は、企業の事業モデル並びに当該モデルの維持および発展のための経営者の戦略が依存している資源および関係を、投資者が理解できるようにする情報を提供することである。

具体的には、企業の資源および関係について開示する情報は、投資者が以下を理解できるようにしなければならない。

- ・企業の資源および関係の性質、並びに企業がそれらをどのように活用しているか
- ・企業はどのようにして資源を入手し関係を維持しているか
- ・将来（長期的含む）における資源および関係の利用可能性または質に影響を与える可能性のある要因
- ・資源および関係の管理における進捗度

当該情報は、利用者が以下を評価するのに役立つことを目的としている。

- ・事業モデルおよび経営者の戦略が、特定の資源および関係に依存している程度
- ・企業が事業モデルおよび経営者の戦略が依存している資源を入手し、関係を維持する能力

#### リスク

企業のリスクに関する開示目的は、企業の事業モデル、当該事業モデルの維持または発展のための経営者の戦略、または企業の資源または関係を阻害する可能性のある事象または状況のリスクを、投資者が理解できるようにする情報を提供することである。

具体的には、企業のリスクについて開示する情報は、投資者が以下を理解できるようにしなければならない。

- ・企業が晒されているリスクの性質
- ・当該リスクに対する企業のエクスポージャー
- ・経営者が当該リスクをどのようにモニターし管理しているか
- ・阻害が生じた場合、経営者はどのように当該阻害を軽減させるのか
- ・リスク管理における進捗度

当該情報は、利用者が以下を評価するのに役立つことを目的としている。

- ・リスクに対する企業のエクスポージャーの程度
- ・経営者がリスクに対する企業のエクspoージャーをどれだけ有効にモニターし、管理しているか

## 外部環境

企業の外部環境に関する開示目的は、企業の外部環境が、企業の事業モデル、当該事業モデルの維持および発展のための経営者の戦略、企業の資源または関係、または企業が晒されているリスクにどのように影響を与えたか、または影響を与える可能性があるのかを、投資者が理解できるようにする情報を提供することである。

具体的には、企業の外部環境について開示する情報は、投資者が以下を理解できるようにしなければならない。

- ・企業の外部環境における諸要因およびトレンドの性質
- ・当該要因およびトレンドが企業にどのように影響を与えたのか、または影響を与える可能性があるのか
- ・経営者が当該要因およびトレンドをどのようにモニターしており、どのように対応する計画であるのか
- ・当該要因およびトレンドへの対応における進捗度

当該情報は、利用者が以下を評価するのに役立つことを目的としている。

- ・企業の外部環境の諸要因およびトレンドが、企業にどのように影響を与えたのか、または影響を与える可能性があるか
- ・経営者は、それらの要因およびトレンドをどれだけ有効にモニターし対応しているか、または対応できるか

## 財務業績および財政状態

企業の財務業績および財政状態に関する開示目的は、企業の財務諸表で報告されている企業の財務業績および財政状態を、投資者がよりよく理解できるようにする情報を提供することである。

具体的には、企業の財務業績と財政状態について開示する情報は、投資者が以下を理解できるようにしなければならない。

- ・どのような要因が、当報告期間における企業の財務業績および財政状態に影響を与えたか、または将来（長期を含む）において影響を与える可能性があるか
- ・経営者が報告期間中において財務的資源をどのように配分したか
- ・企業の財務業績および財政状態が、企業が過去に公表した予測または目標（もしあれば）と比較してどうなのか

当該情報は、利用者が以下を評価するのに役立つことを目的としている。

- ・企業の財務業績および財政状態のドライバーは何か
- ・企業の財務業績および財政状態が、投資者の過去の予想と比較してどうなのか
- ・企業の財務諸表において報告されている財務業績および財政状態が、企業が将来（長期を含む）に価値を創出し、キャッシュ・フローを生み出す能力をどの程度示しているか
- ・企業の財務レジリエンスはどうか

## 長期的な見通し、無形の資源および関係、環境的、社会的およびガバナンスの事項

改訂実務記述書の付録は、企業の長期的な見通し、無形の資源および関係、環境的、社会的およびガバナンスの事項に影響を与える可能性のある事項について、経営者が経営者による説明においてどのような情報を提供するか決定する際に考慮する必要がある可能性が高い、要求事項およびガイダンスの概要を提供している。

## 見解

公開草案に対する多くの回答者は、改訂実務記述書が、経営者による説明におけるガバナンス関連事項の報告に関するガイダンスを提供するべきであると提案した。一部の回答者は、内容領域としてガバナンスを追加することを提案し、他の回答者は、内容領域を通じてガバナンス関連情報の開示要求を含めることを提案した。

当該フィードバックに対応して、IASB は、改訂実務記述書の本文において、経営者による説明が、その目的を達成し、内容領域における開示目的を達成するために必要なガバナンス関連事項に関する重要性がある情報を提供することを認識することを決定した。

## 発効日

改訂実務記述書は、2025 年 6 月 23 日以後開始する事業年度から発効する。早期適用も認められる。企業が改訂実務記述書を早期適用する場合、その事実を開示することが要求される。

経過措置は提供されていない。

## さらなる情報

改訂実務記述書についてご質問がある場合は、通常のデロイトの連絡先にご連絡ください。

デロイト会計リサーチ・ツール（DART）は、会計および財務情報開示資料の包括的なオンライン・ライブラリです。

[iGAAP on DART](#) では完全版 IFRS 基準へのアクセスが可能であり、以下のリンクがあります。

- デロイトの公式の最新の iGAAP マニュアル。IFRS 基準に基づく財務報告のためのガイダンスを提供しています。
- IFRS 基準に基づいて報告する企業のモデル財務諸表

さらに、iGAAP の [sustainability reporting](#) は、企業の価値を大きく上げることができる、より広範な環境、社会的およびガバナンスの事項を踏まえてビジネスが考慮しなければならない、開示要求および推奨事項についてのガイダンスを提供しています。

DART へのサブスクリプションを申し込むには、[ここをクリック](#)して、アプリケーション・プロセスを開始し、iGAAP パッケージを選択します。

サブスクリプションパッケージの価格を含む DART の詳細については、[ここをクリック](#)してください。

# Deloitte. トーマツ. デロイトトーマツ

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トマツ、デロイトトーマツリスクアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイトトーマツグループ合同会社を含む）の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、プロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内約 30 都市に 2 万人超の専門家を擁し、多国籍企業や重要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループ Web サイト、[www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイトトウシュ・トーマツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバー・ファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバー・ファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しました拘束されることはありません。DTTL および DTTL の各メンバー・ファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクラブ・アントへのサービス提供を行いません。詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバー フームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバー およびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オーストラリア、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、マンハイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約 9 割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、グローバルの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 180 年の歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。"Making an impact that matters"をベース（存在理由）として標榜するデロイトの約 46 万人超の人材の活動の詳細については、[www.deloitte.com](http://www.deloitte.com) をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイトトウシュトーマツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバー・ファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示、黙示を問いません）をするものではありません。また DTTL、そのメンバー・ファーム、関係法人、社員、職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人間に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTL ならびに各メンバー・ファームおよび関係法人はそれ各自の責任で独立した別個の組織体です。

Member of  
**Deloitte Touche Tohmatsu Limited**

© 2025. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



---

TS 669126 / TSO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301